

山梨県分別収集促進計画

(第 9 期)

令和2年3月

山 梨 県

目 次

1	計画策定の意義	1
2	計画の基本的方向	1
3	計画期間	2
4	対象品目	2
5	市町村分別収集計画の策定状況	3
6	品目ごとの分別収集計画市町村数	4
7	計画品目数別の市町村数	4
8	容器包装廃棄物の排出量の見込み	5
9	分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量の見込み及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み	5
10	容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集の促進に関する事項	6
	別表1 市町村別容器包装廃棄物排出見込み量	8
	別表2 市町村別特定分別基準適合物収集見込み量(1)～(7)	9
	市町村別第2条第6項規定物収集見込み量(8)～(11)	23

1 計画策定の意義

経済発展に伴う大量生産及び大量消費は、生活様式の多様化や利便性の向上といった豊かで快適な生活になった一方、ごみの排出量の増大や質の多様化による処理の困難化といった廃棄物に係る諸問題を引き起こしています。

このため、環境保全や資源の有効利用、地球温暖化防止の観点から、消費者・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと、ごみの発生を抑制し、再使用、再利用を推進して、環境への負荷が少ない資源循環型の社会を構築していくことが求められています。

このような中で、平成7年6月には、家庭から排出されるごみのうち容積比で約6割、重量比で約2～3割を占める容器包装廃棄物のリサイクルを進めることを目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（「容器包装リサイクル法」）が制定されました。さらに平成18年6月には、すべての関係者の協働を図り、社会全体のコストの低減により、容器包装廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の一層の推進を図ることとされました。

また、とりわけ、プラスチック製容器包装については、プラスチックごみ問題に対する国際的な意識の高まり等を受けて策定された国の「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月）により、改めて3Rに向けた取り組みが求められています。

本県においても、平成28年度に策定した第8期山梨県分別収集促進計画により、容器包装廃棄物の排出抑制や分別収集の進展を図るとともに、令和2年3月に策定した山梨県プラスチックごみ等排出抑制計画も踏まえ、分別収集の完全実施に向けた取り組みと再商品化について、消費者、市町村、事業者が一体となってさらに推進していく必要があります。

本計画は、容器包装リサイクル法第9条の規定に基づき、各市町村が策定した「市町村分別収集計画」をもとに、市町村における容器包装廃棄物の排出見込み量及び対象品目ごとの分別収集見込み量を集計するとともに、今後における容器包装廃棄物の排出抑制や分別収集の促進に向けた推進方策を定めたものです。

2 計画の基本的方向

本計画の基本的方向は次のとおりです。

- ① 容器包装廃棄物の排出抑制、再使用、再利用の促進
- ② 県民に対する普及啓発の充実
- ③ 地域の実情や特性、多様化するライフスタイルに対応した、市町村における効率的な分別収集体制の促進
- ④ 再商品化製品の積極的な使用の促進

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月を始期とする5年間とし、3年ごとに改定します。

4 対象品目

本計画では、容器包装リサイクル法(以下「法」という。)に基づき市町村が分別収集を行う容器包装廃棄物10品目を対象とし、その区分は次のとおりとします。

(1) 特定分別基準適合物

- ① 無色ガラス製容器
主としてガラス製の容器であって、無色のもの
- ② 茶色ガラス製容器
主としてガラス製の容器であって、茶色のもの
- ③ その他ガラス製容器
主としてガラス製の容器であって、無色又は茶色以外のもの
- ④ その他紙製容器包装
主として紙製の容器包装であって、⑨飲料用紙製容器及び⑩段ボール以外のもの
- ⑤ ペットボトル
主としてポリエチレンテレフタレート (PET) 製の容器であって、飲料又はしょうゆ等を充てんするためのもの
- ⑥ その他プラスチック製容器包装 (うち白色トレイ)
主としてプラスチック製の容器包装であって、⑤ペットボトル以外のもの (このうち白色の発泡スチロール製の食品トレイ)

(2) 法第2条第6項で規定する主務省令で定める物

- ⑦ スチール製容器
主として鋼製の容器包装に係るもの
- ⑧ アルミ製容器
主としてアルミニウム製の容器包装に係るもの
- ⑨ 飲料用紙製容器 (紙パック)
主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器 (原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く)
- ⑩ 段ボール
主として段ボール製の容器包装に係るもの

5 市町村分別収集計画の策定状況

県内27市町村の全てが市町村分別収集計画を策定しました。その状況は、次のとおりです。

第9期市町村分別収集計画策定状況

市町村	無色 ガラス 製容器	茶色 ガラス 製容器	その他 ガラス 製容器	その他 紙製容 器包装	ペット ボトル	その他プラスチック製容器包装			スチール 製容器	アルミ 製容器	段ボール	紙パック	R2~6 年度 計画 品目数
						いずれか 実施	白色トレイ 以外	白色トレイ					
甲府市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
富士吉田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
都留市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	10
山梨市	○	○	○	○	○	○	○ 混合収集		○	○	○	○	10
大月市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	10
韭崎市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	10
南アルプス市	○	○	○	○	○	○	○ 混合収集		○	○	○	○	10
北杜市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
甲斐市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
笛吹市	○	○	○	△	○	○	○ 混合収集		○	○	○	○	9
上野原市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	10
甲州市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
中央市	○	○	○	△	○	○	○ 混合収集		○	○	○	○	9
市川三郷町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
早川町	○	○	○	○	○	○	○ 混合収集		○	○	○	○	10
身延町	○	○	○	○	○	○	○ 混合収集		○	○	○	○	10
南部町	○	○	○	○	○	○	○ 混合収集		○	○	○	○	10
富士川町	○	○	○	○	○	○	○ 混合収集		○	○	○	○	10
昭和町	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	9
道志村	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	9
西桂町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	10
忍野村	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	10
山中湖村	○	○	○	△	○				○	○	○	○	8
鳴沢村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
富士河口湖町	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	9
小菅村	○	○	○		○	○		○	○	○			8
丹波山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9
品目別計画 数	27	27	27	20	27	26	18	18	27	27	27	25	
	100%	100%	100%	74%	100%	96%	67%	67%	100%	100%	100%	93%	
○	(計画策定)												
	(計画策定なし)												
△	(その他紙製容器包装について計画策定は行わないが、その他紙製容器包装を含んだミックス紙回収を実施している。)												

6 品目ごとの分別収集計画市町村数

各年度における分別収集の対象品目ごとの計画市町村数は次のとおりです。

対象品目／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
無色ガラス製容器	27	27	27	27	27
茶色ガラス製容器	27	27	27	27	27
その他ガラス製容器	27	27	27	27	27
その他紙製容器包装	20	20	20	20	20
ペットボトル	27	27	27	27	27
その他プラスチック製容器包装	26	26	26	26	26
(うち白色トレイ)	18	18	18	18	18
紙パック	25	25	25	25	25
スチール製容器	27	27	27	27	27
アルミ製容器	27	27	27	27	27
段ボール	27	27	27	27	27

※白色トレイについては、単独で分別収集を行う市町村数

7 計画品目数別の市町村数

各年度における計画品目数別の市町村数は次のとおりです。

計画品目数／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10品目	19	19	19	19	19
9品目	6	6	6	6	6
8品目	2	2	2	2	2

8 容器包装廃棄物の排出量の見込（法第9条第2項第1号）

県内において排出される容器包装廃棄物の排出量の見込みは次のとおりです。
 なお、市町村別の容器包装廃棄物の排出量の見込みは別表1のとおりです。

（単位：トン）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
容器包装廃棄物 排出見込み量	38,796.2	38,431.6	38,055.0	37,687.7	37,320.5

9 分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量の見込み及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第9条第2項第2号及び第3号）

県内において排出される容器包装廃棄物のうち、特定分別基準適合物の量の見込み及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する物の量の見込みは次のとおりです。

これらの市町村別の見込み量は別表2のとおりです。

（単位：トン）

区分	対象品目/年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定分別基準適合物	無色ガラス製容器	1,268.4	1,235.1	1,202.8	1,176.1	1,147.7
	茶色ガラス製容器	1,286.1	1,249.9	1,216.8	1,187.7	1,160.9
	その他ガラス製容器	871.5	844.6	818.3	792.2	772.3
	その他紙製容器包装	876.6	863.4	850.0	834.4	820.9
	ペットボトル	1,271.3	1,276.3	1,276.1	1,279.6	1,281.2
	その他プラスチック製容器包装	1,956.6	2,017.5	2,084.2	2,159.3	2,240.4
	(うち白色トレイ)	(28.8)	(29.5)	(31.3)	(34.2)	(35.9)
法第2条第6項指定物	紙パック	132.3	131.7	129.2	129.6	128.9
	スチール製容器	1,138.5	1,110.5	1,085.1	1,061.5	1,037.8
	アルミ製容器	738.5	724.8	712.4	704.1	693.8
	ダンボール	5,411.1	5,297.7	5,190.5	5,086.5	4,986.7
合 計	14,950.9	14,751.4	14,565.4	14,411.0	14,270.6	

10 容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集の促進に関する事項（法第9条第2項第4号）

容器包装廃棄物の減量やリサイクルを着実かつ効率的に推進していくためには、分別収集の促進はもとより、容器包装廃棄物の排出量そのものを抑制することが重要です。このため、県民、事業者、行政及び関係団体等が連携し、次の施策の展開を図っていきます。

(1) 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及

- ① 県民がリサイクルの意義を十分に理解し、市町村の分別収集に自ら適正かつ積極的に取り組むよう、「ごみ減量・リサイクル推進キャンペーン」を通じ、ごみの発生抑制やリサイクル意識の啓発を図ります。
- ② 県民が実践しやすい容器包装廃棄物の発生抑制の取組として、使い捨て容器などを使用しないマイバッグ・マイはし・マイボトル運動、容器を繰り返し使用するリユースびん運動など、「やまなしクールチョイス県民運動」を推進します。
- ③ 小売業者、消費者団体、市町村等が協働してレジ袋削減に取り組んでいる「ノーレジ袋推進連絡協議会」などと連携し、県民の買い物袋持参を促す「マイバックキャンペーン」を実施します。
- ④ 「環境学習指導者派遣事業」により、学校や地域の団体等にエコティーチャーを派遣し、ごみ減量化、再資源化等に関する環境教育を行います。
- ⑤ プラスチックごみの発生抑制に向け、県民大会を開催するとともに、環境教育に関する教材やリーフレットを作成し、意識の啓発と知識の普及を図ります。
- ⑥ ごみやリサイクルに関するパネルやビデオの貸出、環境フォーラム等のイベントでのパネルの展示など「環境ライブラリー事業」により意識啓発を図ります。
- ⑦ 県の広報やホームページを活用し、ごみの減量やリサイクルに関する情報を広く県民に提供します。

(2) 市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進

市町村の分別収集の実施状況を把握するとともに、地域の実情や特性、住民のライフスタイル等に応じた分別収集を促進するため、説明会等を開催し、市町村・一部事務組合に対し、県内外の取組状況や国、産業界の動向等の情報提供を行うとともに、市町村間の情報交換の機会を提供します。

また、分別収集を含め、プラスチックごみ等の排出抑制に向けた取り組みが、県民、事業者、行政などが一体となって推進されるよう、関係主体による協議会の立ち上げ等により、情報共有を図るとともに、具体的な活動について協議していきます。

(3) その他の分別収集の促進に関する事項

- ① 「環境保全重点課題対策事業費補助金」により、市町村やNPO等が行うごみ減量化・リサイクルの推進事業や、ごみ分別マニュアル作成による住民への適正な排出方法の周知等普及啓発事業に対し、財政的支援を行います。
- ② 「やまなしエネルギー環境マネジメントシステム」に基づき、県が率先して廃棄物の減量化、リサイクル率の向上、グリーン購入の実践に取り組みます。

別表1 市町村別容器包装廃棄物の排出見込み量

市町村	(単位:トン)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
甲府市	14,227.0	14,065.0	13,906.0	13,748.0	13,592.0
富士吉田市	3,687.9	3,648.9	3,610.4	3,572.4	3,534.9
都留市	320.0	325.0	324.0	334.0	335.0
山梨市	895.3	887.4	879.7	872.1	864.5
大月市	352.0	355.0	357.0	359.0	358.0
韮崎市	2,352.0	2,327.0	2,301.0	2,275.0	2,250.0
南アルプス市	1,617.0	1,607.0	1,597.0	1,587.0	1,577.0
北杜市	766.6	760.9	755.2	749.5	743.9
甲斐市	5,110.0	5,038.0	4,966.0	4,890.0	4,820.0
笛吹市	316.0	314.0	312.0	310.0	308.0
上野原市	2,331.0	2,294.0	2,260.0	2,226.0	2,193.0
甲州市	1,065.3	1,054.7	1,044.1	1,033.7	1,023.4
中央市	540.5	542.1	543.7	545.4	547.0
市川三郷町	310.5	305.1	301.2	297.4	293.6
早川町	38.8	37.6	36.5	35.4	34.3
身延町	289.9	282.1	274.4	267.0	259.8
南部町	350.0	343.0	336.0	329.0	322.0
富士川町	300.1	295.8	291.5	287.3	283.2
昭和町	1,027.6	1,037.8	1,048.2	1,058.7	1,069.3
道志村	42.0	41.0	41.0	41.0	41.0
西桂町	324.7	320.1	315.6	311.1	306.7
忍野村	97.9	99.1	100.3	101.4	102.4
山中湖村	963.1	970.0	974.1	978.3	982.7
鳴沢村	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
富士河口湖町	1,290.0	1,300.0	1,300.0	1,300.0	1,300.0
小菅村	77.0	77.0	77.0	76.0	76.0
丹波山村	54.0	54.0	53.0	53.0	53.0
全市町村合計	38,796.2	38,431.6	38,055.0	37,687.7	37,320.5

※別表1及び別表2の数値については、端数処理をしているため、合計値と個々の数値の合計が一致しないこともある。

別表2 市町村別分別収集見込み量

(1)無色ガラス製容器（施行規則第4条第1号）

(単位: トン)

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	259.0	235.0	212.0	192.0	174.0
指定法人への引渡量	259.0	235.0	212.0	192.0	174.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士吉田市	177.6	176.8	176.1	175.4	174.7
指定法人への引渡量	177.6	176.8	176.1	175.4	174.7
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
都留市	15.0	15.0	15.0	16.0	16.0
指定法人への引渡量	15.0	15.0	15.0	16.0	16.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山梨市	65.8	65.2	64.7	64.1	63.5
指定法人への引渡量	65.8	65.2	64.7	64.1	63.5
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大月市	14.0	15.0	15.0	16.0	16.0
指定法人への引渡量	14.0	15.0	15.0	16.0	16.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
韮崎市	20.6	20.4	20.2	20.0	19.8
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	20.6	20.4	20.2	20.0	19.8
南アルプス市	71.9	71.8	71.7	71.5	71.3
指定法人への引渡量	71.9	71.8	71.7	71.5	71.3
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北杜市	43.9	43.6	43.3	42.9	42.6
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	43.9	43.6	43.3	42.9	42.6
甲斐市	118.0	117.0	117.0	117.0	116.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	118.0	117.0	117.0	117.0	116.0
笛吹市	110.0	109.0	108.0	108.0	107.0
指定法人への引渡量	110.0	109.0	108.0	108.0	107.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上野原市	62.0	61.0	60.0	59.0	58.0
指定法人への引渡量	62.0	61.0	60.0	59.0	58.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
甲州市	63.7	61.4	59.2	57.1	55.1
指定法人への引渡量	61.1	58.9	56.8	54.8	52.9
独自処理量	2.5	2.5	2.4	2.3	2.2
中央市	41.1	41.3	41.4	41.5	41.6
指定法人への引渡量	39.6	39.7	39.9	40.0	40.1
独自処理量	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
市川三郷町	25.3	24.9	24.6	24.3	24
指定法人への引渡量	25.3	24.9	24.6	24.3	24
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
早川町	4.6	4.5	4.3	4.2	4.1
指定法人への引渡量	4.6	4.5	4.3	4.2	4.1
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
身延町	34.9	34	33.1	32.2	31.3
指定法人への引渡量	34.9	34.0	33.1	32.2	31.3
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部町	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
指定法人への引渡量	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士川町	31.5	30.2	28.5	26.5	24.3
指定法人への引渡量	31.5	30.2	28.5	26.5	24.3
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
昭和田	10.6	10.7	10.8	10.9	11.1
指定法人への引渡量	10.6	10.7	10.8	10.9	11.1
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
道志村	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
指定法人への引渡量	0	0	0	0	0
独自処理量	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
西桂町	7.2	7.6	8.0	8.3	8.8
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	7.2	7.6	8.0	8.3	8.8
忍野村	9.4	9.5	9.6	9.7	9.8
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	9.4	9.5	9.6	9.7	9.8
山中湖村	31.9	30.9	30.0	29.2	28.4
指定法人への引渡量	31.9	30.9	30.0	29.2	28.4
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳴沢村	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
富士河口湖町	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
指定法人への引渡量	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小菅村	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
指定法人への引渡量	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
指定法人への引渡量	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全市町村合計	1,268.4	1,235.1	1,202.8	1,176.1	1,147.7
指定法人への引渡量	1,060.9	1,028.7	996.5	970.1	942.7
独自処理量	207.5	206.4	206.3	206.0	205.0

(2) 茶色ガラス製容器（施行規則第4条第2号）

(単位: トン)

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	279.0	252.0	228.0	207.0	187.0
指定法人への引渡量	279.0	252.0	228.0	207.0	187.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士吉田市	184.3	183.4	182.6	181.9	181.2
指定法人への引渡量	184.3	183.4	182.6	181.9	181.2
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
都留市	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0
指定法人への引渡量	29.0	29.0	29.0	30.0	30.0
独自処理量	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
山梨市	63.7	63.2	62.6	62.1	61.5
指定法人への引渡量	63.7	63.2	62.6	62.1	61.5
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大月市	30.0	31.0	32.0	32.0	33.0
指定法人への引渡量	27.0	28.0	29.0	29.0	30.0
独自処理量	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
韮崎市	18.4	18.2	18.0	17.8	17.6
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	18.4	18.2	18.0	17.8	17.6
南アルプス市	61.4	61.3	61.2	61.0	60.9
指定法人への引渡量	61.4	61.3	61.2	61.0	60.9
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北杜市	55.9	55.4	55.0	54.6	54.2
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	55.9	55.4	55.0	54.6	54.2
甲斐市	70.0	69.0	69.0	69.0	69.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	70.0	69.0	69.0	69.0	69.0
笛吹市	101.0	101.0	100.0	99.0	99.0
指定法人への引渡量	101.0	101.0	100.0	99.0	99.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上野原市	89.0	88.0	86.0	85.0	84.0
指定法人への引渡量	89.0	88.0	86.0	85.0	84.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
甲州市	55.7	52.7	49.8	47.1	44.5
指定法人への引渡量	47.3	44.8	42.3	40.0	37.8
独自処理量	8.4	7.9	7.5	7.1	6.7
中央市	30.4	30.5	30.6	30.7	30.8
指定法人への引渡量	28.7	28.8	28.9	28.9	29.0
独自処理量	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
市川三郷町	27.3	26.9	26.6	26.2	25.9
指定法人への引渡量	27.3	26.9	26.6	26.2	25.9
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
早川町	4.2	4.1	4.0	3.9	3.7
指定法人への引渡量	4.2	4.1	4.0	3.9	3.7
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
身延町	32.4	31.5	30.6	29.8	29.0
指定法人への引渡量	32.4	31.5	30.6	29.8	29.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部町	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
指定法人への引渡量	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士川町	28.1	26.9	25.4	23.6	21.7
指定法人への引渡量	28.1	26.9	25.4	23.6	21.7
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
昭和町	10.7	10.8	10.9	11	11.1
指定法人への引渡量	10.7	10.8	10.9	11	11.1
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
道志村	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
指定法人への引渡量	0	0	0	0	0
独自処理量	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
西桂町	23.5	24.7	25.9	27.2	28.6
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	23.5	24.7	25.9	27.2	28.6
忍野村	9.1	9.2	9.3	9.4	9.5
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	9.1	9.2	9.3	9.4	9.5
山中湖村	28.3	27.3	26.4	25.6	24.8
指定法人への引渡量	28.3	27.3	26.4	25.6	24.8
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳴沢村	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
富士河口湖町	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
指定法人への引渡量	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小菅村	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
指定法人への引渡量	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0
指定法人への引渡量	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全市町村合計	1,286.1	1,249.9	1,216.8	1,187.7	1,160.9
指定法人への引渡量	1,089.3	1,053.9	1,020.5	991.1	963.7
独自処理量	196.8	196.0	196.3	196.6	197.2

(3) その他ガラス製容器 (施行規則第4条第3号)

(単位: トン)

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	244.0	220.0	200.0	180.0	163.0
指定法人への引渡量	244.0	220.0	200.0	180.0	163.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士吉田市	89.7	89.3	88.9	88.5	88.2
指定法人への引渡量	89.7	89.3	88.9	88.5	88.2
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
都留市	40.0	41.0	41.0	41.0	42.0
指定法人への引渡量	28.0	29.0	29.0	29.0	30.0
独自処理量	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
山梨市	32.2	32.0	31.7	31.4	31.1
指定法人への引渡量	32.2	32.0	31.7	31.4	31.1
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大月市	39.0	40.0	41.0	41.0	42.0
指定法人への引渡量	27.0	28.0	29.0	29.0	30.0
独自処理量	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
韮崎市	12.5	12.3	12.1	11.9	11.7
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	12.5	12.3	12.1	11.9	11.7
南アルプス市	27.1	27.1	27.0	27.0	26.9
指定法人への引渡量	27.1	27.1	27.0	27.0	26.9
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北杜市	73.0	72.4	71.9	71.3	70.8
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	73.0	72.4	71.9	71.3	70.8
甲斐市	47.0	47.0	46.0	46.0	46.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	47.0	47.0	46.0	46.0	46.0
笛吹市	46.0	46.0	46.0	45.0	45.0
指定法人への引渡量	46.0	46.0	46.0	45.0	45.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上野原市	24.0	24.0	23.0	23.0	23.0
指定法人への引渡量	24.0	24.0	23.0	23.0	23.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
甲州市	38.9	37.1	35.3	33.7	32.1
指定法人への引渡量	35.4	33.7	32.1	30.7	29.2
独自処理量	3.5	3.3	3.2	3.0	2.9
中央市	21.4	21.4	21.5	21.6	21.6
指定法人への引渡量	21.4	21.4	21.5	21.6	21.6
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市川三郷町	13.1	12.9	12.7	12.6	12.4
指定法人への引渡量	13.1	12.9	12.7	12.6	12.4
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
早川町	2.2	2.2	2.1	2.0	2.0
指定法人への引渡量	2.2	2.2	2.1	2.0	2.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
身延町	16.4	16.0	15.5	15.1	14.7
指定法人への引渡量	16.4	16.0	15.5	15.1	14.7
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部町	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
指定法人への引渡量	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士川町	12.9	12.4	11.7	10.9	9.9
指定法人への引渡量	12.9	12.4	11.7	10.9	9.9
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
昭和町	10.5	10.7	10.9	11	11.3
指定法人への引渡量	10.5	10.7	10.9	11	11.3
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
道志村	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
指定法人への引渡量	0	0	0	0	0
独自処理量	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
西桂町	5.4	5.7	6.0	6.3	6.6
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	5.4	5.7	6.0	6.3	6.6
忍野村	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5
山中湖村	41.9	40.6	39.3	38.2	37.2
指定法人への引渡量	41.9	40.6	39.3	38.2	37.2
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳴沢村	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
富士河口湖町	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
指定法人への引渡量	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小菅村	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全市町村合計	871.5	844.6	818.3	792.2	772.3
指定法人への引渡量	697.7	671.2	646.5	620.9	601.5
独自処理量	173.8	173.3	171.8	171.4	170.9

(4) その他紙製容器包装 (施行規則第4条第4号)

(単位: トン)

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	6.0	5.0	4.0	3.0	3.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	6.0	5.0	4.0	3.0	3.0
富士吉田市	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5
都留市	18.0	18.0	18.0	18.0	17.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	18.0	18.0	18.0	18.0	17.0
山梨市	142.7	141.5	140.3	139.0	137.8
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	142.7	141.5	140.3	139.0	137.8
大月市	25.0	25.0	25.0	24.0	24.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	25.0	25.0	25.0	24.0	24.0
韮崎市	46.4	46.0	45.5	45.0	44.5
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	46.4	46.0	45.5	45.0	44.5
南アルプス市	21.2	21.2	21.2	21.1	21.1
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	21.2	21.2	21.2	21.1	21.1
北杜市	88.7	88.0	87.3	86.7	86.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	88.7	88.0	87.3	86.7	86.0
甲斐市	118.0	118.0	118.0	117.0	117.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	118.0	118.0	118.0	117.0	117.0
笛吹市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上野原市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
甲州市	224.4	216.8	209.5	202.4	195.6
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	224.4	216.8	209.5	202.4	195.6
中央市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市川三郷町	40.0	39.4	38.9	38.4	37.9
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	40.0	39.4	38.9	38.4	37.9

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
早川町	7.3	7.1	6.9	6.7	6.5
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	7.3	7.1	6.9	6.7	6.5
身延町	0	0	0	0.0	0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部町	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
富士川町	38.3	36.7	34.6	32.2	29.5
指定法人への引渡量	0	0	0.0	0	0
独自処理量	38.3	36.7	34.6	32.2	29.5
昭和町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
道志村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西桂町	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
忍野村	1.6	1.7	1.8	1.9	2
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	1.6	1.7	1.8	1.9	2
山中湖村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳴沢村	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
富士河口湖町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小菅村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
指定法人への引渡量	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全市町村合計	876.6	863.4	850.0	834.4	820.9
指定法人への引渡量	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
独自処理量	867.6	854.4	841.0	825.4	811.9

(5) ペットボトル (施行規則第4条第5号)

(単位: トン)

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	367.0	370.0	372.0	375.0	378.0
指定法人への引渡量	367.0	370.0	372.0	375.0	378.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士吉田市	19.2	19.1	19.0	18.9	18.8
指定法人への引渡量	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1
独自処理量	11.9	11.9	11.8	11.8	11.7
都留市	46.0	48.0	49.0	52.0	54.0
指定法人への引渡量	46.0	48.0	49.0	52.0	54.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山梨市	66.8	66.3	65.7	65.1	64.6
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	66.8	66.3	65.7	65.1	64.6
大月市	46.0	47.0	47.0	47.0	47.0
指定法人への引渡量	46.0	47.0	47.0	47.0	47.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
韮崎市	18.2	18.0	17.8	17.6	17.4
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	18.2	18.0	17.8	17.6	17.4
南アルプス市	61.0	60.9	60.8	60.6	60.5
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	61.0	60.9	60.8	60.6	60.5
北杜市	51.1	50.7	50.3	50.0	49.6
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	51.1	50.7	50.3	50.0	49.6
甲斐市	128.0	128.0	128.0	127.0	127.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	128.0	128.0	128.0	127.0	127.0
笛吹市	90.0	90.0	89.0	89.0	88.0
指定法人への引渡量	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
独自処理量	78.0	78.0	77.0	77.0	76.0
上野原市	27.0	27.0	26.0	26.0	25.0
指定法人への引渡量	27.0	27.0	26.0	26.0	25.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
甲州市	76.0	77.4	78.8	80.3	81.8
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	76.0	77.4	78.8	80.3	81.8
中央市	53.4	53.6	53.8	53.9	54.1
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	53.4	53.6	53.8	53.9	54.1
市川三郷町	37.2	36.7	36.2	35.8	35.3
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	37.2	36.7	36.2	35.8	35.3

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
早川町	2.1	2.1	2.0	1.9	1.9
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	2.1	2.1	2.0	1.9	1.9
身延町	21.7	21.1	20.6	20.0	19.5
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	21.7	21.1	20.6	20.0	19.5
南部町	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0
富士川町	27.4	26.2	24.7	23.0	21.1
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	27.4	26.2	24.7	23.0	21.1
昭和田	39.1	39.5	39.9	40.3	40.7
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	39.1	39.5	39.9	40.3	40.7
道志村	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5
西桂町	1.9	2.0	2.1	2.2	2.4
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	1.9	2.0	2.1	2.2	2.4
忍野村	12.4	12.5	12.6	12.7	12.8
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	12.4	12.5	12.6	12.7	12.8
山中湖村	23.3	23.7	24.2	24.8	25.3
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	23.3	23.7	24.2	24.8	25.3
鳴沢村	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
富士河口湖町	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	9.0	19.0
独自処理量	19.0	19.0	19.0	10.0	0.0
小菅村	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
指定法人への引渡量	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
指定法人への引渡量	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全市町村合計	1,271.3	1,276.3	1,276.1	1,279.6	1,281.2
指定法人への引渡量	510.2	516.2	518.2	533.1	547.1
独自処理量	761.1	760.1	757.9	746.4	734.1

(6) その他プラスチック製容器包装（施行規則第4条第6号）

（単位：トン）

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	809.0	880.0	958.0	1042.0	1134.0
指定法人への引渡量	809.0	880.0	958.0	1042.0	1134.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士吉田市	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1
都留市	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山梨市	95.6	94.8	94.0	93.2	92.4
指定法人への引渡量	95.6	94.8	94.0	93.2	92.4
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大月市	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
韮崎市	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0
南アルプス市	81.0	80.9	80.8	80.6	80.3
指定法人への引渡量	81.0	80.9	80.8	80.6	80.3
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北杜市	81.6	81.0	79.4	79.8	79.2
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	81.6	81.0	79.4	79.8	79.2
甲斐市	115.0	115.0	115.0	114.0	114.0
指定法人への引渡量	115.0	115.0	115.0	114.0	114.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
笛吹市	316.0	314.0	312.0	310.0	308.0
指定法人への引渡量	316.0	314.0	312.0	310.0	308.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上野原市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
甲州市	124.7	121.4	118.1	114.9	111.9
指定法人への引渡量	123.5	120.1	116.9	113.8	110.7
独自処理量	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1
中央市	60.4	60.6	60.8	61.0	61.1
指定法人への引渡量	60.4	60.6	60.8	61.0	61.1
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市川三郷町	12.3	12.1	12	11.8	11.7
指定法人への引渡量	12.3	12.1	12.0	11.8	11.7
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
早川町	4.0	3.9	3.8	3.6	3.5
指定法人への引渡量	4.0	3.9	3.8	3.6	3.5
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
身延町	57.4	55.8	54.3	52.8	51.4
指定法人への引渡量	57.4	55.8	54.3	52.8	51.4
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部町	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0
富士川町	47.4	45.4	42.8	39.8	36.5
指定法人への引渡量	47.4	45.4	42.8	39.8	36.5
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
昭和田	60.2	60.8	61.5	62.1	62.7
指定法人への引渡量	60.2	60.8	61.5	62.1	62.7
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
道志村	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
西桂町	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
忍野村	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
山中湖村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳴沢村	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
富士河口湖町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
小菅村	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
指定法人への引渡量	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全市町村合計	1,956.6	2,017.5	2,084.2	2,159.3	2,240.4
指定法人への引渡量	1,787.8	1,849.4	1,917.9	1,992.6	2,074.4
独自処理量	168.9	168.0	166.3	166.6	166.0

(7)プラスチック製容器包装 うち【白色トレイ】(施行規則第4条第6号) (単位: トン)

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	7.0	8.0	10.0	11.0	13.0
指定法人への引渡量	7.0	8.0	10.0	11.0	13.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士吉田市	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
都留市	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山梨市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大月市	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
韮崎市	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0
南アルプス市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北杜市	8.4	8.3	8.3	8.2	8.1
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	8.4	8.3	8.3	8.2	8.1
甲斐市	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
指定法人への引渡量	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
笛吹市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上野原市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
甲州市	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3
中央市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市川三郷町	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
指定法人への引渡量	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
早川町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
身延町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士川町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
昭和町	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
指定法人への引渡量	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
道志村	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
西桂町	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
忍野村	0.1	0.1	0.2	0.15	0.2
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.1	0.1	0.2	0.15	0.2
山中湖村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳴沢村	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
富士河口湖町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
小菅村	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
指定法人への引渡量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
指定法人への引渡量	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
独自処理量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全市町村合計	28.8	29.5	31.3	34.2	35.9
指定法人への引渡量	16.5	17.5	19.5	22.5	24.4
独自処理量	12.3	12.0	11.8	11.7	11.5

(8)紙パック (施行規則第3条)

(単位:トン)

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	29.0	29.0	28.0	28.0	28.0
富士吉田市	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
都留市	3.0	3.0	2.0	3.0	3.0
山梨市	5.2	5.2	5.1	5.1	5.0
大月市	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
韮崎市	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0
南アルプス市	21.2	21.2	21.2	21.1	21.1
北杜市	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1
甲斐市	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
笛吹市	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
上野原市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
甲州市	7.6	7.4	7.1	6.9	6.7
中央市	6.7	6.7	6.7	6.8	6.8
市川三郷町	3.1	3.1	3.1	3.0	3.0
早川町	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
身延町	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
南部町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
富士川町	2.8	2.6	2.5	2.3	2.1
昭和町	5.3	5.3	5.4	5.5	5.5
道志村	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
西桂町	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
忍野村	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7
山中湖村	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
鳴沢村	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
富士河口湖町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
小菅村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全市町村合計	132.3	131.7	129.2	129.6	128.9

(9) スチール製容器 (施行規則第3条)

(単位: トン)

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	254.0	231.0	211.0	192.0	175.0
富士吉田市	62.1	61.8	61.6	61.3	61.1
都留市	15.0	16.0	16.0	17.0	17.0
山梨市	28.7	28.5	28.3	28.0	27.8
大月市	13.0	13.0	14.0	15.0	14.0
韮崎市	9.4	9.3	9.2	9.1	9.0
南アルプス市	40.3	40.3	40.2	40.1	40.0
北杜市	19.4	19.2	19.1	18.9	18.8
甲斐市	45.0	45.0	44.0	44.0	44.0
笛吹市	93.0	93.0	93.0	92.0	92.0
上野原市	73.0	72.0	71.0	70.0	69.0
甲州市	24.2	22.4	20.8	19.3	17.9
中央市	14.1	14.1	14.2	14.2	14.2
市川三郷町	12.0	11.3	11.1	11.0	10.9
早川町	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9
身延町	25.2	24.5	23.8	23.2	22.6
南部町	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0
富士川町	37.1	35.5	33.5	31.1	28.5
昭和町	15.9	16.0	16.2	16.4	16.5
道志村	13.4	13.1	13.1	13.1	13.1
西桂町	8.2	8.6	9.1	9.5	10.0
忍野村	5.6	5.7	5.8	5.9	6.0
山中湖村	35.6	36.0	36.2	36.4	36.6
鳴沢村	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
富士河口湖町	242.0	242.0	242.0	242.0	242.0
小菅村	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
丹波山村	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
全市町村合計	1,138.5	1,110.5	1,085.1	1,061.5	1,037.8

(10)アルミ製容器（施行規則第3条）

（単位：トン）

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	153.0	142.0	132.0	123.0	114.0
富士吉田市	72.1	71.8	71.5	71.2	70.9
都留市	30.0	32.0	32.0	35.0	36.0
山梨市	39.0	38.6	38.3	37.9	37.6
大月市	28.0	28.0	29.0	30.0	30.0
韮崎市	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7
南アルプス市	45.5	45.5	45.4	45.3	45.2
北杜市	29.7	29.5	29.3	29.1	28.9
甲斐市	57.0	57.0	56.0	56.0	56.0
笛吹市	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
上野原市	40.0	39.0	39.0	38.0	38.0
甲州市	33.2	32.4	31.7	31.0	30.4
中央市	26.2	26.3	26.3	26.4	26.5
市川三郷町	15.0	14.1	13.9	13.8	13.6
早川町	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0
身延町	17.0	16.5	16.1	15.7	15.2
南部町	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
富士川町	4.8	4.6	4.3	4.0	3.7
昭和町	16.7	16.9	17.0	17.2	17.4
道志村	8.4	8.2	8.2	8.2	8.2
西桂町	7.5	7.8	8.2	8.7	9.1
忍野村	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9
山中湖村	25.1	24.5	24.0	23.5	23.1
鳴沢村	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
富士河口湖町	39.0	39.0	39.0	39.0	39.0
小菅村	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
丹波山村	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
全市町村合計	738.5	724.8	712.4	704.1	693.8

(11)段ボール製容器（施行規則第3条）

（単位：トン）

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
甲府市	1,260.0	1,182.0	1,109.0	1,040.0	975.0
富士吉田市	189.3	188.5	187.7	186.9	186.2
都留市	120.0	119.0	118.0	117.0	115.0
山梨市	355.4	352.3	349.2	346.2	343.2
大月市	152.0	151.0	149.0	148.0	146.0
韮崎市	140.4	139.1	137.8	136.5	135.2
南アルプス市	299.9	299.5	299.1	298.3	297.5
北杜市	319.2	316.8	314.5	312.1	309.8
甲斐市	527.0	525.0	524.0	522.0	521.0
笛吹市	299.0	297.0	295.0	293.0	291.0
上野原市	232.0	228.0	225.0	221.0	218.0
甲州市	364.1	352.1	340.6	329.5	318.7
中央市	227.8	228.4	229.1	229.8	230.5
市川三郷町	165.2	163.1	161.0	158.9	156.8
早川町	8.7	8.4	8.2	7.9	7.7
身延町	83.8	81.6	79.4	77.2	75.1
南部町	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0
富士川町	65.6	62.8	59.3	55.1	50.5
昭和町	225.4	227.6	230.0	232.2	234.6
道志村	12.6	12.4	12.4	12.4	12.4
西桂町	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
忍野村	46.5	47.0	47.4	47.8	48.0
山中湖村	15.1	14.9	14.7	14.6	14.4
鳴沢村	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
富士河口湖町	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0
小菅村	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
丹波山村	17.0	16.0	15.0	15.0	15.0
全市町村合計	5,411.1	5,297.7	5,190.5	5,086.5	4,986.7